

三木市記者発表資料 (令和2年11月24日発表)			
担当部課名	担当長	担当係	電話番号
総合政策部 危機管理課	課長 本岡忠明 (内線 2430)	防災危機管理 係	0794-82-2000 (内線 2424)

タイトル
「災害時等における無人航空機の運用に関する協定」を締結 ～災害時等にドローンを活用し情報収集～
内容
<p>三木市は、スタジオモコと「災害時等における無人航空機の運用に関する協定」を締結します。本協定の締結により、市内において災害等が発生した場合に、無人航空機（ドローン）を活用することで、上空からの被害状況を確認することが可能となり、情報収集等が安全かつ迅速に行えるようになります。</p> <p>ドローンを活用した情報収集等にご協力いただくことで災害応急・復旧活動を迅速に行い、安全・安心なまちづくりに努めてまいります。</p>
1 協定調印式
(1) 日 時 令和2年11月25日(水) 午後1時30分～2時00分
(2) 場 所 三木市役所 4階市長応接室
(3) 協定締結先 三木市福井3丁目3-17 スタジオモコ 代表 石崎 智士
(4) 出席予定者 三木市 市長 仲田 一彦 他 スタジオモコ 代表 石崎 智士
2 協定書 別紙協定書(案)のとおり
セールスポイント
土砂災害崩壊や地すべり等が発生した場合など、人が近寄り難い危険な箇所であっても、ドローンで上空から情報収集が行えるようになれば、安全かつ迅速な人命救助や応急・復旧活動などの現場対応が可能となります。